○八・〇三	バナナ（プランテインを含むものとし、生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）								
○八〇三・一〇	プランテイン								
	生鮮のもの								
	毎年四月一日から同年九月三〇日までに輸入されるもの								
	毎年四月一日から同年八月三一日までに輸入されるもの								
	その他のもの								
	毎年一〇月一日から翌年三月三一日までに輸入されるもの								
	乾燥したもの								
○八〇三・九〇	その他のもの								
	生鮮のもの								
	毎年四月一日から同年九月三〇日までに輸入されるもの								
	毎年四月一日から同年八月三一日までに輸入されるもの								
	その他のもの								
	毎年一〇月一日から翌年三月三一日までに輸入されるもの								
	乾燥したもの								
○八・〇四	なつめやしの実、いちじく、パイナップル、アボカドー、グアバ、マンゴー及びマンゴスチン（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）								
○八〇四・一〇	なつめやしの実								
○八〇四・二〇	いちじく								
○八〇四・三〇	パイナップル								
	生鮮のもの								
	乾燥したもの								
○八〇四・四〇	アボカドー								
○八〇四・五〇	グアバ、マンゴー及びマンゴスチン								
○八・〇五	かんきつ類の果実（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）								
○八〇五・一〇	オレンジ								
	毎年六月一日から同年一一月三〇日までに輸入されるもの								
	毎年六月一日から同年九月三〇日までに輸入されるもの								
	その他のもの								
	毎年一二月一日から翌年五月三一日までに輸入されるもの								
○八〇五・二〇	マンダリン、タンジェリン及びうんしゅうみかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他これらに類するかんきつ類の交雑種								
○八〇五・四〇	グレープフルーツ（ポメロを含む。）								
○八〇五・五〇	レモン（キトルス・リモン及びキトルス・リモヌム）及びライム（キトルス・アウランティフォリア及びキトルス・ラティフォリア）								
○八〇五・九〇	その他のもの								
	ライム（キトルス・アウランティフォリア及びキトルス・ラティフォリアを除く。）								
	その他のもの								
○八・〇六	ぶどう（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）								
○八〇六・一〇	生鮮のもの								
	毎年三月一日から同年一〇月三一日までに輸入されるもの								
	毎年一一月一日から翌年二月末日までに輸入されるもの								
○八〇六・二〇	乾燥したもの								
○八・〇七	パパイヤ及びメロン（すいかを含む。）（生鮮のものに限る。）								
	メロン（すいかを含む。）								
○八〇七・一一	すいか								
○八〇七・一九	その他のもの								
○八〇七・二〇	パパイヤ								
○八・〇八	りんご、梨及びマルメロ（生鮮のものに限る。）								
○八〇八・一〇	りんご								
○八〇八・三〇	梨								
○八〇八・四〇	マルメロ								
○八・〇九	あんず、さくらんぼ、桃（ネクタリンを含む。）、プラム及びスロー（生鮮のものに限る。）								
○八〇九・一〇	あんず								
	さくらんぼ								
○八〇九・二一	サワーチェリー（プルヌス・ケラスス）								
	毎年一一月一日から翌年二月末日までに輸入されるもの								
	その他のもの								
○八〇九・二九	その他のもの								
	毎年一一月一日から翌年二月末日までに輸入されるもの								
	その他のもの								
○八〇九・三〇	桃（ネクタリンを含む。）								
○八〇九・四〇	プラム及びスロー								
○八・一〇	その他の果実（生鮮のものに限る。）								
○八一〇・一〇	ストロベリー								
○八一〇・二〇	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実及びローガンベリー								
○八一〇・三〇	ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー								
○八一〇・四〇	クランベリー、ビルベリーその他のヴァキニウム属の果実								
○八一〇・五〇	キウイフルーツ								
○八一〇・六〇	ドリアン								
○八一〇・七〇	柿								
○八一〇・九〇	その他のもの								
○八・一一	冷凍果実及び冷凍ナット（調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）								
○八一一・一〇	ストロベリー								
	砂糖を加えたもの								
○八一一・二〇	その他のもの								
	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー								
○八一一・九〇	その他のもの								
	砂糖を加えたもの								
	パイナップル								
	サワーチェリー（プルヌス・ケラスス）								
	桃及び梨								
	その他のもの								
	その他のもの								
	パイナップル								
	パパイヤ、ポポー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビリンビ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サポテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ及びレイシ								
	桃、梨及びベリー								
	ベリー								
	桃及び梨								
	その他のもの								
○八一二・一〇	一時的な保存に適する処理をした果実及びナット（例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもので、そのままの状態では食用に適しないものに限る。）								
	さくらんぼ								
